

## ジュネーブ日本語補習学校

### 新型コロナウイルス感染症流行時における児童生徒の登校および欠席の方針

(2020年9月4日版)

児童生徒の状態	登校・欠席のめやす
スイス入国時に検疫措置（自己隔離）が必要となる対象国及び地域 <sup>1</sup> に最近渡航・滞在しました。	対象国及び地域から帰国後 10 日間の自己隔離期間には登校できません。
発熱、咳、喉の痛み等の風邪症状がみられます。	かかりつけ医を受診、あるいは保健局に相談し、その指示に従ってください。PCR 検査を指示されなかった場合は、症状がなくなってから少なくとも 24 時間自宅休養とし、登校しないでください。
同居の家族に風邪症状がみられます。	症状のある同居者が PCR 検査陽性の場合、下の欄(*)の指示に従ってください。PCR 検査陰性あるいは検査を指示されなかった場合で、かつ児童生徒に症状がなければ登校できます。
PCR 検査で陽性でした。	症状がなくても自宅待機とし、かかりつけ医・保健局の指示に従ってください。検査結果と保健局の指示を学校(079.770.8069)に連絡してください。
風邪症状がみられましたが、PCR 検査で陰性でした。	症状がなくなってから少なくとも 24 時間は自宅休養とし、登校しないでください。
PCR 検査で陽性と診断された人と接触しました。 (*)	濃厚接触と判断された場合は保健局から連絡がありますので、その指示に従ってください。そうでない場合、接触した日から 10 日間は慎重に健康状態を確認し、その間に症状がなければ登校できます。
基礎疾患があります。	かかりつけ医のアドバイスに従ってください。特別な配慮が必要な場合は学校にご連絡ください。
新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い家族 <sup>2</sup> と同居しています。	かかりつけ医のアドバイスに従ってください。特別な配慮が必要な場合は学校にご連絡ください。

<sup>1</sup> スイス入国時に検疫措置（自己隔離）が必要となる対象国及び地域

<https://www.bag.admin.ch/bag/fr/home/krankheiten/ausbrueche-epidemien-pandemien/aktuelle-ausbrueche-epidemien/novel-cov/empfehlungen-fuer-reisende/quarantaene-einreisende.html> (仏語)

<sup>2</sup> 60 歳以上の高齢者、あるいは高血圧、糖尿病、心血管疾患、慢性呼吸器疾患、癌などの基礎疾患を有するもの